

## IEOの利用についての注意事項

本注意事項は、コインチェック株式会社（以下、「当社」といいます。）の提供するIEO（Initial Exchange Offering）サービス（以下、「本サービス」といいます。）のご利用に当たり、登録ユーザーの皆様にご遵守していただかなければならない事項及びご理解いただきたい事項が定められております。本サービスをご利用になる方は、必ず全文お読みくださいますようお願いいたします。

### 1 申し込みについて

- ・本サービスの利用を希望する者（以下、「希望者」といいます。）は、本注意事項を全文お読みいただいたうえで、本サービスの申し込みを申請するものとします。
- ・本サービスの利用者として登録された方（以下、「ユーザー」といいます。）は、トークンの購入申し込みを行うことができます。
- ・以下に該当した場合、本サービスの利用は出来ません。なお、判明次第、申し込みの取り消し及び抽選対象からの除外、トークンの付与停止を行います。
  - （1）「Coincheck 利用規約」に違反した場合
  - （2）本サービスの申し込み内容に虚偽の事実があることが判明した若しくは虚偽である可能性があるとして当社が判断した場合
  - （3）当社の暗号資産取引にて制限がかかっている場合
  - （4）発行体の関係者及び対象となるIEO関係の情報取得者
  - （5）当社従業員等（雇用形態の如何を問わず、当社に勤務する者）

### 2 日本円の拘束について

当社は、ユーザーの申し込み完了時からトークンの受け渡し完了までの間、販売価格にユーザーの購入申込み時の口数を乗じた金額に手数料（消費税含む。）を加えた日本円を拘束します。なお、抽選の結果、落選した場合、当該日本円の拘束を解除いたします。

### 3 抽選について

発行者及び当社が指定するトークンの売出口数を超える口数の申し込みがあった場合、ユーザーへの配分は、システム抽選で実施いたします。抽選結果は、ご登録のメールアドレスにご連絡いたします。なお、抽選の結果、申込口数の一部のみ当選する場合があります。

### 4 当選後のトークンの移動について

当選後に付与されたトークンは、当社暗号資産取引所に上場されるまでの間、送金及び決済はできません。

### 5 申し込みのキャンセル

本サービスの申し込み完了後のキャンセル及び申込口数の変更はできません。

### 6 最低目標販売口数（ミニマムキャップ）未達成時の取扱い

申込期限までに、最低目標販売口数（ミニマムキャップ）に達しない場合、本サービスは不成立となります。なお、不成立となった場合、2の日本円の拘束を解除いたします。

### 7 当社の報酬受領について

当社は受託販売の実施に当たり、通貨発行者より報酬として当該トークン及び日本円を受領します。

2023年2月15日  
コインチェック株式会社